

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

258,055 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,252,133 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	起 債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	782,184	543,622	0	0	41,147	197,415
	高齢者福祉事業	148,366	906	0	19,210	22,120	106,130
	児童福祉事業	1,308,609	930,346	0	18,166	62,109	297,988
	母子福祉事業	14,112	3,827	0	0	1,774	8,511
							0
							0
							0
							0
小 計		2,253,271	1,478,701	0	37,376	127,150	610,044
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	260,283	31,612	0	0	39,441	189,230
	国民健康保険事業繰出金(同上)	251,922	109,870	0	0	24,501	117,551
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	310,672	65,037	0	0	42,367	203,268
							0
							0
小 計		822,877	206,519	0	0	106,309	510,049
保健衛生	健康増進対策事業	75,013	510	0	19,388	9,506	45,609
	予防事業	69,606	575	0	0	11,907	57,124
	母子保健事業	31,366	12,718	0	194	3,183	15,271
							0
							0
							0
							0
							0
							0
小 計		175,985	13,803	0	19,582	24,596	118,004
合 計		3,252,133	1,699,023	0	56,958	258,055	1,238,097

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の令和4年度決算額である。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。